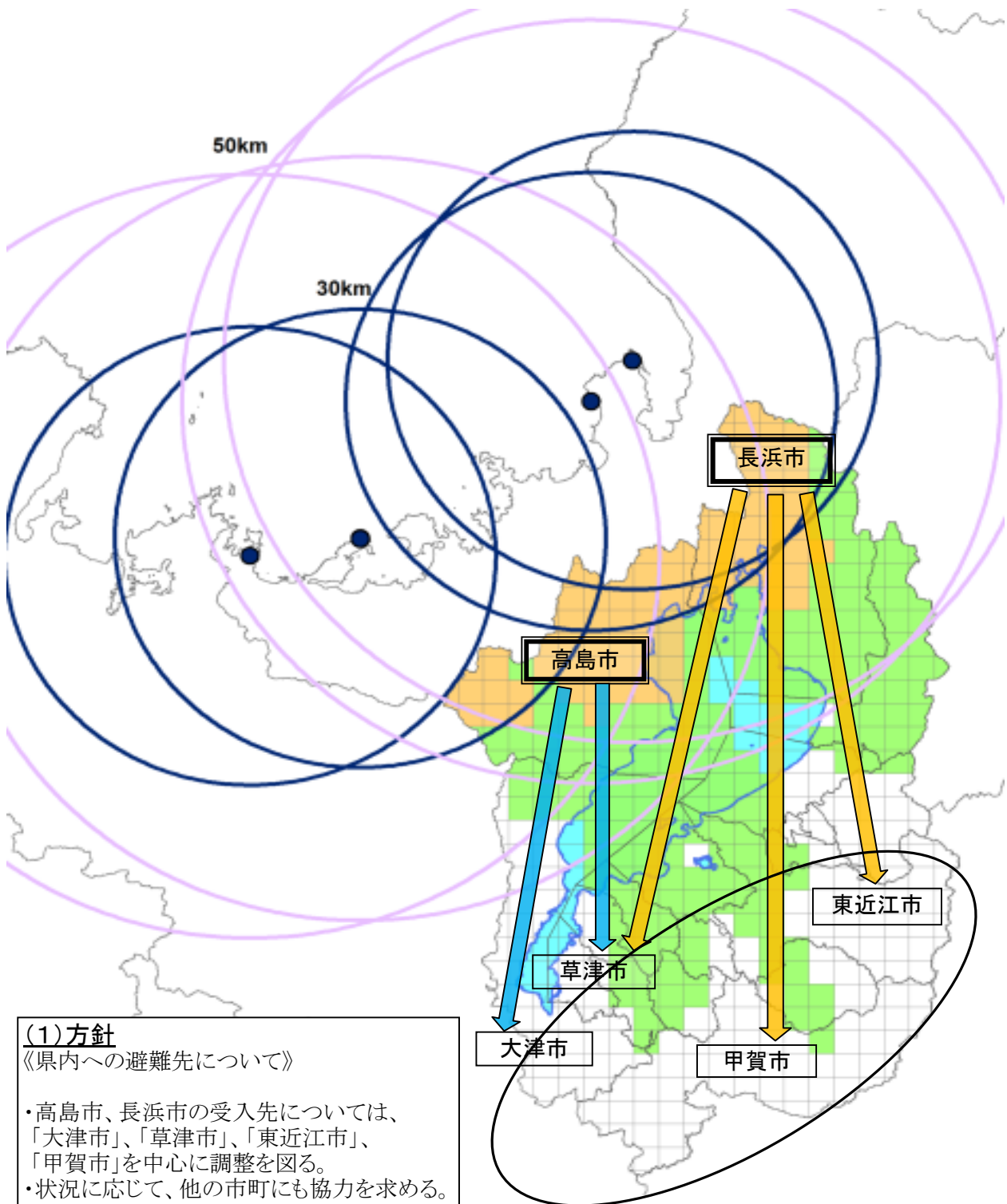


県地域防災計画(原子力災害対策編) 広域避難の方針



**(1)方針**

《県内への避難先について》

- ・高島市、長浜市の受入先については、「大津市」、「草津市」、「東近江市」、「甲賀市」を中心に調整を図る。
- ・状況に応じて、他の市町にも協力を求める。

《県域を越える広域避難について》

- ・県外へ避難を要する場合には他府県、関西広域連合へ要請

◎状況に応じて避難先を選択できるよう、複数の選択肢を準備する。